

令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議

青森県健康福祉部保健衛生課

令和5年12月21日

※会議終了後に会議資料の一部を修正しました（修正箇所を赤字としております）

議 題

1 本県の状況

- ① 子宮頸がんの状況
- ② HPVワクチンの接種及び対象者への個別通知の状況
- ③ 相談実績及び副反応報告等

2 接種促進に向けた取組

- ① 県の取組
- ② 市町村の取組

3 副反応や健康被害に関する報告

4 その他 風しん対策

議題 1 本県の状況

我が国における子宮頸がんの状況

- 日本では年間約**11,000**例の女性が子宮頸がんと診断され。約**3,000**人が子宮頸がんによって死亡している
- 日本における子宮頸がん罹患率は、近年では、**30歳～50歳代**で罹患率が高い
- **40歳～50歳代**で死亡率が増加している
- 近年では、日本における子宮頸がん罹患率・死亡率は、西欧、オーストラリア、韓国よりも高いレベルである

出典:「子宮頸がんその他のヒトパピローマウイルス関連がん ファクトシート2023」
(国立がん研究センター)

子宮頸部のがん患者新規登録数 (2019)

(人)

年齢層	計	0-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80～
子宮頸部	10,879	0	171	1,529	2,542	2,034	1,758	1,640	1,205
子宮頸部(*)	34,990	19	2,843	10,406	10,568	4,510	2,928	2,330	1,386

(*)上皮内がんを含む

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)

本県における子宮頸がんの状況

子宮頸部のがん患者新規登録数（2019年） （人）

年齢層	計	0-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80～
子宮頸部	103	0	1	15	27	29	9	10	12
子宮頸部(*)	329	0	30	100	100	44	19	23	13
全部位	5,164	18	23	104	372	587	980	1,325	1,755

(*)上皮内がんを含む

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん登録）

▶全部位では、年代が上がるごとにがんの患者が増えるが、子宮頸がんは、30代から50代の比較的若い年代での患者が多い

子宮部のがんによる死亡者数

年	全国子宮部 死亡者数	全国子宮頸がん 死亡者数	本県の子宮部 死亡者数
2019年	6,804人	2,921人	84人
2020年	6,808人	2,887人	82人
2021年	6,818人	2,894人	78人

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（厚生労働省人口動態統計）、青森県人口動態統計（確定数）の概況

本県におけるHPVワクチン接種状況（令和5年9月末まで）

従来の定期接種

対象年齢	対象人口 (R5.4.1現在)	R3までに 接種済	R4年度に 接種	R5年度に 接種	接種済者の 合計	接種済者の 割合
小6	4,628	-	-	299	299	6.5%
中1	4,750	-	324	391	715	15.1%
中2	4,621	150	440	365	955	20.7%
中3	4,808	280	478	467	1,225	25.5%
高1相当	4,958	368	673	446	1,487	<u>30.0%</u>
合計	23,765	798	1,915	1,968	4,681	19.7%

出典：各市町村から報告いただいた数値の集計
 接種済者の人数：1回目接種を済ませた者
 ※接種済者の割合は、接種済者の合計／対象人口 転出・転入
 を含んでないため推計値

上位5市町村

1	蓬田村	53.7%
2	田子町	45.3%
3	深浦町	36.6%
4	南部町	29.1%
5	鶴田町	28.2%

➤ 接種済者の割合は、高1相当でも30%と低い

キャッチアップ接種

対象年齢	対象人口 (R5.4.1現在)	R3までに 接種済	R4年度に 接種	R5年度に 接種	接種済者の 合計	接種済者の 割合
17歳	5,015	577	842	249	1,668	33.3%
18歳	4,879	1,129	478	266	1,873	38.4%
19歳	4,764	439	821	196	1,456	30.6%
20歳	4,686	186	512	307	1,005	<u>21.4%</u>
21歳	4,729	94	529	291	914	<u>19.3%</u>
22歳	4,478	188	437	256	881	<u>19.7%</u>
23歳	4,032	964	281	147	1,392	34.5%
24歳	4,097	3,810	97	53	3,960	96.7%
25歳	4,107	3,954	77	41	4,072	99.1%
26歳	3,987	3,987	49	32	4,068	102.0%
合計	44,774	15,328	4,123	1,838	21,289	47.5%

出典：各市町村から報告いただいた数値の集計
 接種済者の人数：**1回目**接種を済ませた者
 ※接種済者の割合は、接種済者の合計／対象人口 転出・転入
 を含んでいないため推計値

➤20歳から22歳の接種済者の割合が特に低い

上位5市町村		
1	今別町	119.4%
2	田子町	106.0%
3	つがる市	76.8%
4	平川市	76.4%
5	鶴田町	76.3%

令和5年度HPVワクチン個別通知等の実施状況（R5.7調査）

従来の定期接種

積極的勧奨の対象	市町村数	市町村名
小6～高1相当 (全対象)	19	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、六戸町、六ヶ所村、おいらせ町、東通村、五戸町、南部町
中1～高1相当	10	三沢市、今別町、蓬田村、中泊町、七戸町、横浜町、東北町、大間町、風間浦村、三戸町
中1と高1相当	2	野辺地町、新郷村
小6と高1相当	1	八戸市
小6と中1	1	平内町
小6と中3	1	階上町
中1	3	鶴田町、佐井村、田子町
小6	3	外ヶ浜町、深浦町、板柳町

▶約半数の市町村が、全対象者に個別通知を実施

キャッチアップ接種

積極的勧奨の対象	市町村数	市町村名
17歳～26歳 (全対象)	30	青森市、弘前市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、鱒ヶ沢町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、中泊町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、三戸町、五戸町、南部町、新郷村
17歳と18歳	1	黒石市
17歳	2	深浦町、田子町
通知なし	7	八戸市、外ヶ浜町、板柳町、鶴田町、野辺地町、佐井村、階上町

➤7割以上の市町村が全対象者に個別通知を実施しているが、実施していない市町村もあった

HPVワクチン接種後症状の県への相談実績

接種後に症状が生じた方からの相談を受け付ける窓口を県庁内3か所に設置
保健衛生課（総合相談）、学校教育課（学校生活に関する相談）、スポーツ健康課（学校生活における感染症対策全般）

県への相談状況

年度	件数	相談内容
R4	2件	①ワクチン接種後から、だるさや嘔吐出現。眠気、頭痛、手の違和感あり。記憶力の低下がみられる。受診できる医療機関はないか。 ⇒協力医療機関を紹介
		②①と同ケース。胃の調子が悪く、かかりつけ医（接種医療機関）を受診したいが、かかりつけ医では診てくれない。どうしたらいいか。 ⇒かかりつけ医に状況確認の上、対応
R5	1件	昨日接種後から発熱が続いている。このまま様子を見てよいか、どこかの医療機関を受診したほうがいいのか。 ⇒接種医に相談するよう助言

※これまで教育サイドへの相談実績はない。

➤相談実績は、少ない

副反応疑い報告

医師等が、予防接種法による予防接種を受けた者で予防接種法施行規則に規定する症状（※）を診断した場合は、速やかに独立行政法人医薬品機器総合機構に副反応疑い報告を行うこととされている。

また、任意接種における健康被害の場合も、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第2項の規定に基づき同様に報告する。

※HPVの場合、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレ症候群、血管迷走神経反射（失神を伴うものに限る。）、血小板減少性紫斑病 等

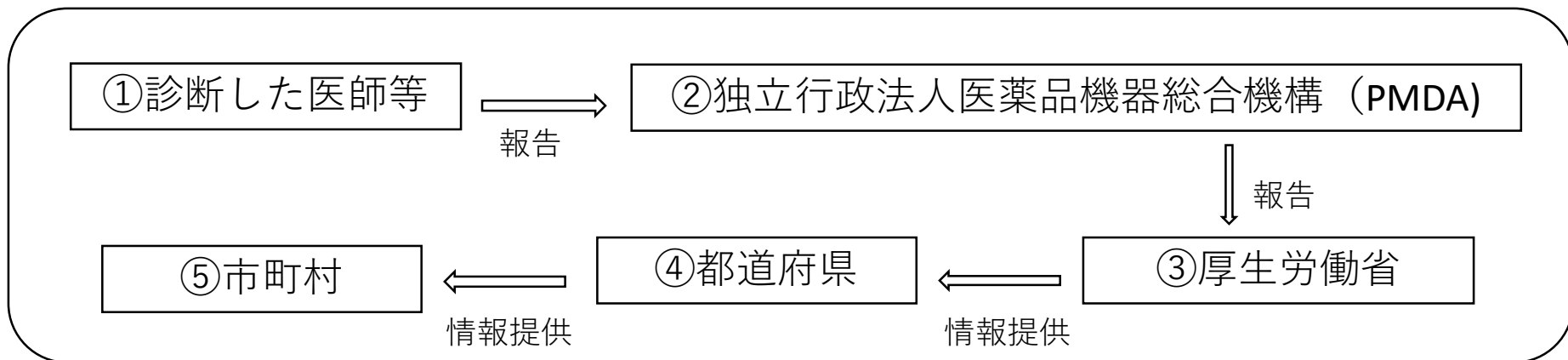
*「定期の予防接種等による副反応疑い報告等の取扱いについて」（H25.3.30付厚生労働省通知）

* 接種後に広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状の報告

定期接種 ⇒ 接種との関連性を医師が認めた場合

任意接種 ⇒ 保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要と認めるとき

報告の流れ（予防接種法に基づく接種の場合）



健康被害救済制度

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるとのものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村長が健康被害に対する給付を行う。

※給付の種類

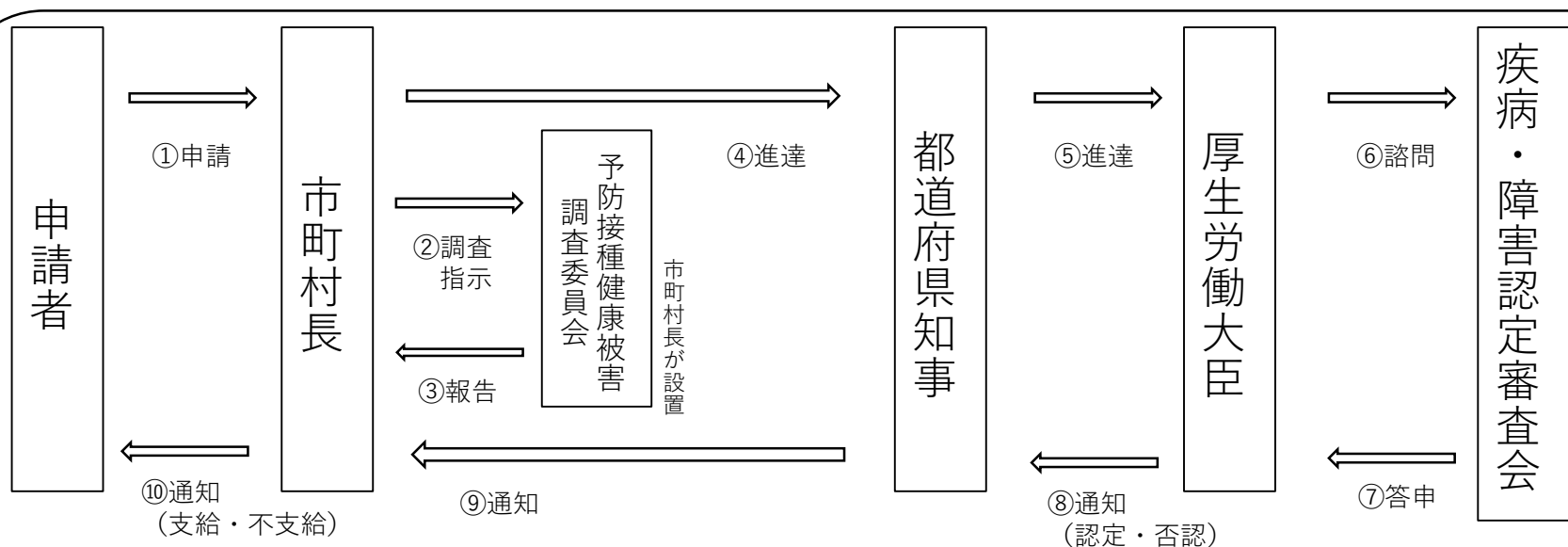
A類疾病及び臨時接種

医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料、介護加算

B類疾病

医療費、医療手当、障害年金、遺族一時金、遺族年金、葬祭料

手続きの流れ



HPVワクチン接種後の有症状者の診療に係る協力医療機関

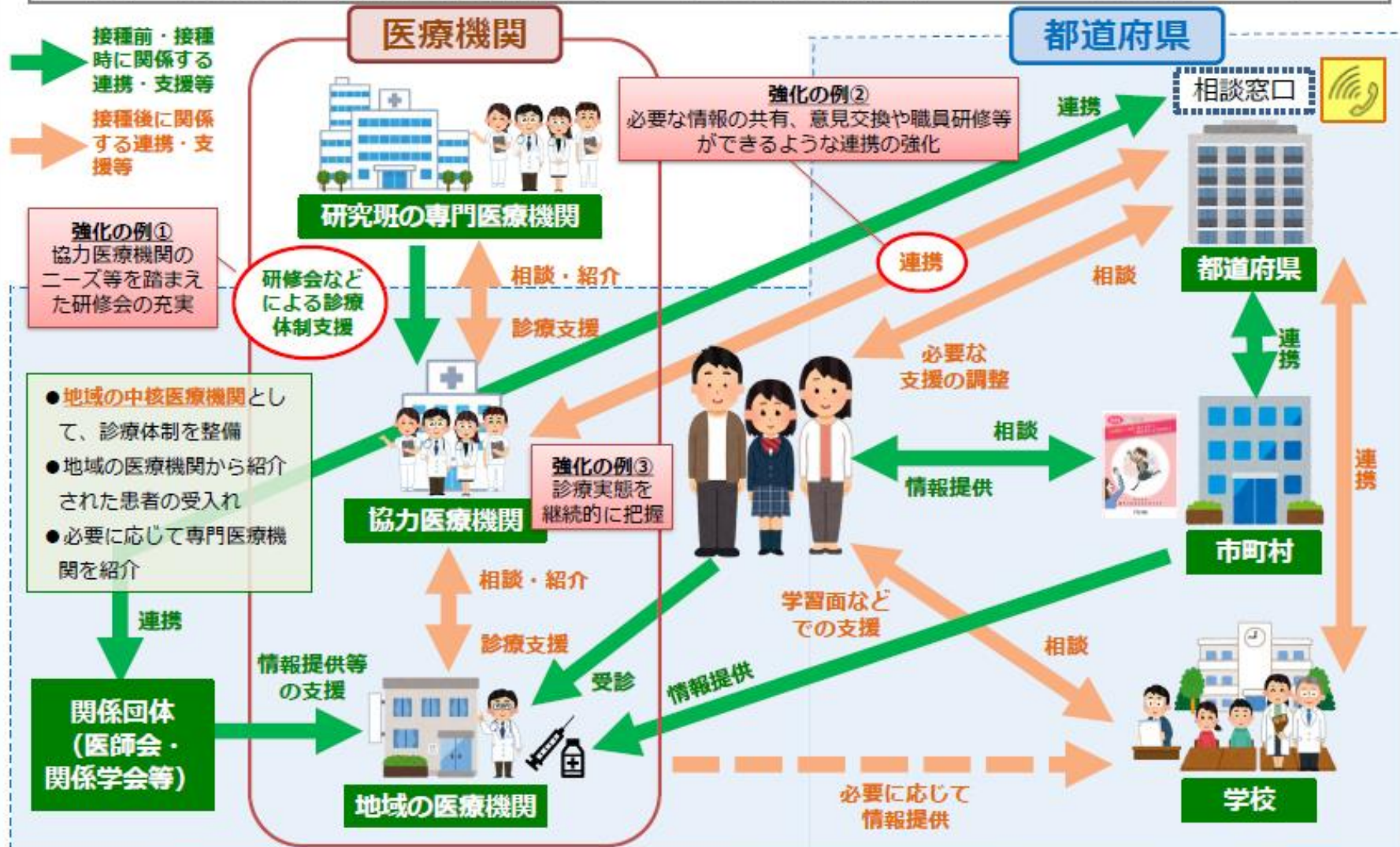
県では、接種後に体調の変化等の症状が生じた方への診療を行う協力医療機関を県内3か所選定

協力医療機関名	青森県立中央病院	弘前大学医学部附属病院	八戸市立市民病院
窓口診療科名	産婦人科	産科婦人科	小児科（中学生） 神経内科（高校生）
連携可能な診療科	小児科、脳神経内科	消化器内科、血液内科 膠原病内科（心療内科外来）、脳神経内科、神経科 精神科、小児科、整形外科、 麻酔科（ペインクリニック）、リハビリテーション科	小児科、神経内科、整形外科、婦人科、リハビリテーション科
相談窓口	（患者）医療連携部 （医療機関）産婦人科 外来	総合患者支援センター	地域医療連携室

HPVワクチンの診療・相談体制のイメージ

(参考) 地域におけるHPVワクチン接種にかかる診療・相談体制の強化のイメージ

従来からある連携の枠組みを再活性化するとともに、重要な取組みについてはさらに強化していく。



議題 2 接種促進に向けた取組

HPVワクチン接種促進に向けた取組

①県の取組

子宮頸がん・風しん対策予防接種等促進事業

- 子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがん。HPVワクチンを接種することでHPVへの感染を防ぎ、子宮頸がんの予防に効果があるとされているが、ワクチン接種率は低い状況にある。（資料P3, 4）
- キャッチアップ接種は、令和6年度末までの時限措置である。
- 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しんの追加的対策が実施されているが、風しん抗体検査の受検率は、令和4年度末で31.3%と低い状況にある。（資料P21）また、公費による助成は、令和6年度末までとなっている。
- これらの状況を踏まえ、子宮頸がん及び風しんに対する県民の理解を深め、HPVワクチン接種及び風しん抗体検査の受検促進を図るため、県議会9月定例会に補正予算を計上し、当事業を実施することにした。

取組内容（1）

(1) HPVワクチン促進のための啓発（2月中旬から3月中旬を予定）

①テレビCMによる啓発

⇒RAB、ATV、ABAの3社。30秒のスポットCM

②CM動画を活用したインターネットによる広報

⇒Yahoo!、LINE、Google、YouTube、X、Tiktok、Instagramでの配信

③公共交通機関や冊子等を活用した広報

・バスの車体広告

⇒青森市営バス、八戸市営バス、弘南バス。各社1台

・バス車内へのポスター掲示

⇒青森市営バス、八戸市営バス、弘南バス。各社5台

・鉄道会社駅構内及び電車車内へのポスター掲示

⇒青い森鉄道16駅、弘南鉄道13駅

青い森鉄道22車両、弘南鉄道20車両

・フリーペーパーComeへの広告掲載（3, 4月号）

取組内容（2）

（2）風しん抗体検査受検促進のための啓発（1月中旬から3月中旬予定）

①インターネットによる広報

⇒ Yahoo!、LINE、Google、YouTube、X、Facebook、Instagramでの配信

②ポスター及びリーフレットを活用した啓発

・バス車内へのポスター掲示

⇒青森市営バス、八戸市営バス、弘南バス。各社5台

・鉄道会社駅構内及び電車車内へのポスター掲示

⇒青い森鉄道16駅、弘南鉄道13駅

青い森鉄道22車両、弘南鉄道20車両

・市町村や医療機関へのリーフレットの配置

現状分析と課題

現状分析

- ◆市町村が行うHPV（子宮頸がん予防）ワクチン接種に関して、R4年度から積極的接種勧奨が再開となり、接種者数は増加しているものの、いまだ低い状況にある。
 - （R4年度末）1回目接種率
 - ・定期接種 17.1%
 - ・キャッチアップ 45.4%
- ◆特にキャッチアップ世代（H9年度～H18年度生）への接種費用の助成は、R6年度末までの時限措置
- 風しん抗体保有率の低いS37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査実施状況が低迷
 - （R4年度末）受検率31.3%
- 対象男性への抗体検査費用の助成は、R6年度末までの時限措置

課題

市町村への働きかけや県民への周知を通じて、HPVワクチン接種率及び風しん抗体検査受検率の向上を図る必要がある。

事業の内容（アウトプット）

【概要】

HPVワクチン及び風しんに関する県民の理解を深め、HPVワクチンの接種促進や風しんの発生を防止するため、テレビCMやインターネット広告等を活用した普及啓発に取り組む。

取組1 HPVワクチン接種促進のための普及啓発 11,463千円

キャッチアップ世代を含めた接種対象者本人及び保護者に対して、子宮頸がん予防のためのHPVワクチンに関する情報が届くように以下の取り組みを行う。

- (1) テレビCMによる啓発（5,392千円）
 - ・CMの放映（民放3社）
- (2) インターネットによる広報（1,166千円）
 - ・Yahoo!、YouTube、LINE等での広告の配信
- (3) 公共交通機関や冊子等を活用した広報（4,905千円）
 - ・バス車体やフリーペーパーへの広告掲載
 - ・公共施設、商業施設、医療機関及び教育機関等へのポスター掲示

取組2 風しん抗体検査受検促進のための普及啓発 3,532千円

特に風しん抗体保有率の低い対象男性に対して、風しん（疾病）に関する情報や抗体検査等の情報が届くように以下の取り組みを行う。

- (1) インターネットによる広報（1,166千円）
 - ・Yahoo!、YouTube、LINE等での広告の配信
- (2) ポスター及びリーフレットを活用した啓発（2,366千円）
 - ・電車やバス車内へのポスター掲示
 - ・公共施設、商業施設及び医療機関等へのポスター掲示
 - ・市町村や医療機関の窓口へのリーフレットの配置

取組3 市町村との連携

取組1及び取組2で県が作成した普及啓発資材を活用し、HPVワクチン接種及び風しん抗体検査の実施主体である市町村の取り組みを支援する。

事業の目指す姿

事業のアウトカム

- ◆HPVワクチン接種者が増える。
- 風しん抗体検査を受検する人が増えることで、風しんの抗体保有率が上がる。

最終アウトカム

- ◆HPVへの感染を防ぎ、子宮頸がん罹患者が減る。
- 風しんの流行が抑えられ、先天性風しん症候群の発生を低減できる。



安心して子どもを産み育てる環境づくりへの支援

【関連KPI等】

- ・子宮頸がんの新規罹患者数の減
- ・先天性風しん症候群の発生0件

②市町村の取組

令和5年度の市町村の取組（令和5年7月調査）

- 厚生労働省作成のリーフレットを個別に送付
- 市町村広報誌への掲載
- ホームページへの掲載
- 9価ワクチンに関する情報を個別送付
- 二種混合集団予防接種（小6対象）の事後指導の際に接種勧奨
- 転入者に対して個別に案内
- 小・中学校の思春期健康教室における周知
- 「二十歳の集い」出席者に対して、厚労省のリーフレットを配布
- 集団接種の機会の提供
- ラジオ番組での周知
- 大学へのリーフレットの送付

接種促進のための市町村の今後の取組

①接種対象者等への個別通知の強化

- 全ての対象者に対して、年度当初に通知を発出
- 未接種者には追加で通知を発出

②接種対象者及び保護者等に対する正しい情報の周知

- 県が作成する啓発資材の活用
 - 公共施設等でのポスター掲示 等
- 教育委員会等との連携
 - 授業、講座等を活用し本人へ説明
 - 入学説明会、入学式、参観日等を学校に来る機会を活用し保護者へ説明 等

市町村からの報告

- 弘前市
- 十和田市
- むつ市

議題 3 副反応や健康被害に関する報告

HPVワクチンの副反応や健康被害に関する報告

①県からの報告

副反応報告実績（接種の積極的勧奨再開以降）

No.	国から県	ワクチン	種別	接種日	発生日	接種年齢	症状	程度	転帰
1	R4.8.9	ガーダシル	定期	R4.6.30 (2回目)	R4.7.1	16歳0月	接種翌朝から、左下肢の脱力により歩けない状態となる。 産婦人科から、神経内科及び整形外科を紹介。左下肢の筋力低下あり、器質的異常なし、産婦人科でフォロー。筋力は少しずつ改善。	重くない	軽快
2	R4.8.31	ガーダシル	定期	R4.8.16 (2回目)	R4.8.17	15歳10月	接種後から、左半身のしびれ感、違和感出現。腰痛も出現。水様便あり。 12日後、腰痛は消失。水様便と腹痛は持続あり。かかりつけ医のフォローを依頼。	重くない	軽快
3	R5.9.13	シルガード9	定期	R5.9.2 (1回目)	R5.9.2	18歳5月	接種直後、意識消失するも数秒で回復。バイタル問題なし。発疹、嘔吐、チアノーゼ、呼吸困難などの症状なし。1時間様子観察。特に問題なく帰宅。	重くない	回復

健康被害救済給付件数 0件

②協力医療機関からの事例報告

県立中央病院から報告

議題 4 その他

風しん対策

風しん抗体検査の実施状況

<風しん追加的対策（緊急風しん抗体検査実施数）>

対象者数	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計	受検率
143,503人	11,487人	20,799人	7,375人	5,251人	44,912人	31.3%

※接種対象者数はR5.4.1現在の対象年齢（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性）の人口
※受検率は、対象者数/合計×100

受検率は、31.3%と低い

<妊娠を希望する女性等（*）に対する風しん抗体検査実施数>

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
786人	453人	360人	265人	206人
30市町村	32市町村	33市町村	33市町村	33市町村

*対象者：
妊娠を希望する女性
妊娠を希望する女性の同居者
抗体価の低い妊婦の同居者

※上段は、抗体検査実施件数（中核市を除く） 下段は、抗体検査事業実施市町村（中核市を除く）

受検者数は、年々減少

風しんの追加的対策の効果的な実施について

<市町村>

- 未受検者に対する個別通知の強化
 - ・すべての未受検者へクーポン券を再交付（又は個別勧奨）する
 - ・未受検者に対する再交付（又は再勧奨）
- 広報の実施
 - ・県が作成する啓発資材の活用
 - ・ポスターの掲示、窓口来庁者にリーフレットの配布
 - ・市町村広報誌・ホームページ等による広報
- 風しん抗体検査の受検機会の確保
 - ・土日、夜間の実施や集団での検査場所の提供等
 - ・市町村が実施する特定健康診査の機会に併せて抗体検査を実施
 - ・特定健康診査の書類を送付する際にリーフレットを同封

<健診実施機関>

- 健診時の書類を送付する際にリーフレットを同封
- 健診時に風しん抗体検査の実施（抗体検査委託機関の場合、事前にクーポン券持参の案内）

令和4年度麻しん風しんの予防接種率（第1期・第2期）

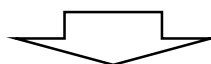
第1期（1歳）			
接種対象者 A	MRワクチン接種者 B	麻しん接種率 (B/A × 100)	風しん接種率 (B/A × 100)
6,593人	6,204人	94.1%	94.1%

※接種対象者は、R4.10.1現在の1歳児の数

第2期（就学前の1年間）			
接種対象者 A	MRワクチン接種者 B	麻しん接種率 (B/A × 100)	風しん接種率 (B/A × 100)
8,488人	7,977人	94.0%	94.0%

※接種対象者は、R4.4.1において、H28.4.2からH29.4.1に生まれた者

R4は第1期及び第2期ともに、目標接種率95%（※）に達していない
 （R5年9月末時点で、R4年同時期と比較して、第1期は0.6%増、第2期は4.2%減）



※麻しんに関する特定感染症予防指針及び風しんに関する特定感染症予防指針

未接種者に対する接種勧奨をお願いします